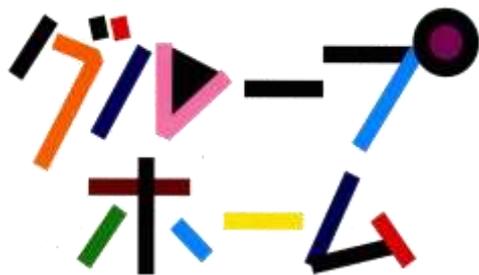


障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会

季刊
<号外>



第18回 日本グループホーム学会 オンライン全国大会 開催要綱 改訂版

主催：障害のある人と援助者でつくる
日本グループホーム学会

【大会開催趣旨】

2006年12月に国連において障害者の権利条約は採択され、2014年1月に、日本もこの条約に批准しました。

この条約の第19条では、国は、全ての障害者が地域社会で生活できるよう決めています。障害者が障害のない人と平等の権利を持ち、地域社会に参加しやすくするために必要な手続きを国がとることを決めています。

さて、それでは日本の社会ではこの条約をしっかりと守れていますでしょうか？ 今年の8月末には、条約締結後で初めての対日審査(守れているかを国連の委員会が審査をする事)が行われました。また、その審査をした結果が9月の初めに出されました。

今回の大会では、この条約を日本で守っていくためにはどうしたら良いのか？ と言うような事を、条約の内容の説明や対日審査の報告も含めてプログラムを組んでみました。ぜひ、皆さんも一緒に考えていただければと思います。

【開催概要】

**大会テーマ：『日本で障害のある人の権利は守られているか
～住まいの在り方を考える～』**

主催：障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会

日程(動画配信期間)：2022年11月7日(月)10:00～12月19日(月)10:00

大会参加費：1人当たり 会員 2,000円 非会員 3,000円

入居者交流会(対象:グループホーム入居者)のみご参加の方は、無料

形式：限定公開された動画視聴

*インターネットに接続して動画視聴できるパソコンやスマートフォン等の機器が必要です。期間中であれば何度でも視聴できます。事前に会員ご入会の方は会員での参加が可能です。

参加申込方法：下記の申込みフォームからお申し込みいただき、**11月14日まで**に下記の口座に参加費をお振込みください。

参加申し込みフォーム

<https://forms.gle/oi5JtvUUgqs6o5t76>



参加費の支払い 会員の方は必ず会員登録している方のお名前を明記してお振込みください。まとめて複数名の振込みも可能ですが、人数と会員・非会員の別に応じた合計額をお支払いください。手数料はご負担ください。郵便振替受領書を領収書に代えさせていただきます。

振込先(ゆうちょ銀行)

口座記号・番号 00130-3-463094

加入者名 日本グループホーム学会

.....

ゆうちょ銀行以外の金融機関からお振込の場合

銀行名 ゆうちょ銀行 金融機関コード 9900

店番:019 預金種目:当座

店名:〇一九 店(ゼロイチキユウ店) 口座番号:0463094

*お申し込みと振込みを確認したのち、事務局から動画視聴できるURLをメールでお送りします。大会開催日の前日(11月6日)になってもメールが届かない場合は、学会事務局までメールでご連絡ください。【事務局メール info@jgh-gakkai.com】

.....
〈プログラム1〉(動画時間 80 分程度)

講演1「障害のある人の居住支援と権利条約の評価」

1-1 障害者権利条約・居住支援(第19条)・対日審査(35分程度)

1-2 障害者権利条約におけるグループホームの問題とは?(40分程度)

たかのり
崔 栄繁さん(認定 NPO 法人 DPI 日本会議)

2014年、障害者権利条約に批准、発効しました。今年8月、障害者権利条約の日本の取り組みに対する国連の初めての審査が行われました。そして、9月に総括所見(勧告)が公表されました。これらの内容も含め、現段階でのグループホームの課題や問題についてお話させていただきます。

〈プログラム2〉(動画時間 110分程度)

シンポジウム1「提言書と内容の議論:住まいの場のあり方、 他団体との討論」

井上 博(公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 会長)

田中 正博(一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会 専務理事)

荒井 隆一(日本グループホーム学会 代表)

対日審査を終えて、委員会の最終見解の中で、19条の部分(抜粋)では、

- ・障害者の日常生活及び社会生活の総合的な支援に関する法律に基づき、親に扶養され、その家に住んでいる者や、グループホームなどの特定の施設に入所している者など、障害者が居住地や場所、一緒に住む人を選択する機会が制限されていること。
- ・入所施設や精神科病院に居住する障害者の脱施設化、および自律性と完全な社会的包摂の権利の認識を含む、他の人と平等にコミュニティで自立した生活を送るための国家戦略と法的枠組みの欠如。
- ・障害者が地域社会で自立して生活するための十分な支援体制(利用しやすい安価な住宅、在宅サービス、個人的支援、地域社会でのサービス利用など)が整っていないこと。

というような、指摘をされています。

そのような中で、このプログラムでは、今後の入所施設やグループホームの在り方だけでなく、障害者が地域社会で暮らしていくために社会が整備していかなければいけないことを考えていきます。

〈プログラム3〉(動画時間60分程度)

シンポジウム2「本人が望む暮らしの実現に向けて ～実現の仕方をどうしていくか～」

(追加)

藤田 利江(社会福祉法人愛泉会 地域生活支援センター天花)

加藤 照美(NPO 法人虹のネットワーク 虹のネットワーク)

大谷 常行(合同会社きぼう グループホーム江南)

二関 郁子(日本グループホーム学会)

障害のある人の「望む暮らし」の実現に向けて、その人の暮らしを支えている支援者は、どのようにつながっていけばいいのでしょうか。グループホーム、日中活動、医療、相談支援などがチームを組んで「望む暮らし」の実現に向けて取り組んでいるその実際をお話いただきます。

〈プログラム4〉(動画時間 6月の勉強会短縮版85分程度+60分程度)

講座1「大阪のマンション裁判について」

1-1 6月26日の勉強会「グループホーム不当判決の背景と争点」

1-2 6月26日の勉強会の補足及び消防法の解説

藤原 航(弁護士・弁護団事務局長)

大西 一嘉(神戸大学大学院 研究員)

室津 滋樹(日本グループホーム学会)

大阪障害者グループホーム訴訟の地裁判決は、全国の障害者に大きな衝撃を与えました。その内容をもう一度振り返り、判決が与えた影響について考えます。今後、このような課題に対応していくために、マンションを使用したグループホーム運営をおこなっていく場合、どのようなことを考えておく必要があるのか等を検討します。

またマンションにおける消防法の扱いについても、わかりやすく解説をしていただきます。

〈プログラム5〉(動画時間 各15分~20分程度)

講座2「特色あるグループホームの紹介」

~~本人のニーズに寄り添う暮らし(調整中)~~ ※都合によりご紹介できなくなりました

- ・行動障害のある人の暮らし(大阪府東大阪市)
- ・結婚や子育ての暮らし(神奈川県茅ヶ崎市)
- ・高齢になってからの暮らし(神奈川県横浜市)
- ・刑期を終えてからの暮らし(熊本県熊本市)
- ・入居者本人による暮らしの紹介(徳島入居者委員会)

各地のグループホームを紹介します。コロナ禍で、各地のグループホームに直接、足を運ぶことは難しくなっていますが、オンライン大会の利点を活かし、全国でさまざまな暮らしがグループホームで実現していることをこのプログラムでは知ることができます。徳島入居者委員による仲間の暮らし紹介もあります。

〈プログラム6〉 ※11/13(日)13時~15時30分頃 ZOOMで行います

入居者交流会(オンライン交流会/進行:徳島入居者委員会)

全国のみなさんと早く会ってしゃべりたいけど、入居者交流会は、オンライン(ZOOM)です。ひとり暮らしのことや将来のこと(年をとってからのこと)について意見こうかんをしま

す。好きなことや楽しいことも話しましょう。オンライン交流会は、スマホやパソコンで参加できます。オンライン(ZOOM)のやり方がわからない人は、職員やくわしい人に手伝ってもらってください。全国のなかまと交流したい人、話をしたい人は、ぜひ申し込みをしてください。全国のグループホームからのさんかをおまちしています。

【 学会事務局 】

〒231-0806 横浜市中区本牧町 1-120 日本グループホーム学会事務局

E-mail: info@jgh-gakkai.com FAX: 045-228-7728

ホームページ: <http://www.jgh-gakkai.com>